

平成 24 年 2 月 22 日

各 位

会 社 名 日本セラミック株式会社
代表者名 代表取締役社長兼会長 谷口 義晴
(コード番号 6929 東証第 1 部 大証第 1 部)
問合せ先 I R 担当執行役員 藤原 佐和子
(TEL. 0857 - 53 - 3838)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 2 月 22 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 24 年 3 月 29 日開催予定の当社第 37 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

会計監査人が職務の遂行にあたり適正な役割を十分に発揮できるように、会社法第 427 条に定める会計監査人の責任をあらかじめ限定する契約を締結する事が出来る旨の定款第 43 条（会計監査人との責任限定契約）の規定を新設するものです。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	<u>(会計監査人との責任限定契約)</u> <u>第 43 条 当社は、会社法第 427 条第 1 項の規定により、会計監査人との間に、同法第 423 条第 1 項の賠償責任について、善意かつ重大な過失がない場合には賠償責任を法令が定める限度額までとする契約を締結することができる。</u>
第 43 条～第 47 条 (条文省略)	第 44 条～第 48 条 (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 24 年 3 月 29 日

定款変更の効力発生日 平成 24 年 3 月 29 日

以 上